

経済産業省

令和4年4月21日

送電事業者 工務担当部長 殿

経済産業省産業保安グループ電力安全課長

三菱電機株式会社の特別高圧以上の変圧器における 不適切検査について

今般、三菱電機株式会社系統変電システム製作所（兵庫県赤穂市）が製造する特別高圧以上の変圧器において、顧客から要求を受けていた規格に準拠した出荷前試験の一部を規格と異なる要領で実施し、試験成績書へ不適切な記載を行っていたことなどが明らかとなった（別紙参照）。

については、平時の保安管理において同社製の変圧器の状態を特に重点的に確認するとともに、三菱電機株式会社と協力し変圧器の健全性に係る点検を実施し、その結果を各事業場を管轄する産業保安監督部に報告いただきたい。報告の方法については、別途指示する。

なお、今後の調査等により新たな事実が判明した場合には、改めて情報提供や追加の指示を行う。